

アスナル配信 緊急版

1月13日国交省の事務連絡と カーフィルムについて

2023年6月17日



有限会社アスナル

令和5年1月13日に国土交通省・自動車局整備課は、フィルム装着車の車検方法に関する事務連絡がありました。

別添

事 務 連 絡
令和5年1月13日

各地方運輸局自動車技術安全部整備（・保安）課長 殿
沖縄総合事務局運輸部車両安全課長 殿

自動車局整備課
整備事業班長

指定自動車整備事業における着色フィルム等が装着された自動車の指導について

今般、窓ガラスフィルム製作者より、着色フィルム等が装着された自動車の取扱いに関する運輸支局等の指定自動車整備事業に対する指導が統一されていないとの指摘を受け、全ての運輸支局等に対し調査をしたところ、運輸支局等の指導に差異が確認された。

これまでも指定自動車整備事業において可視光線透過率測定器を用いて判定することも可能とされているが、可視光線透過率の適合性を視認により容易に判定することができない場合にあっては、下記のとおり、取扱うよう指定整備事業者に周知されたい。

なお、別添のとおり、関係団体に通知したことを申し添える。

令和5年1月13日に国土交通省・自動車局整備課は、フィルム装着車の車検方法に関する事務連絡がありました。

指定自動車整備事業における着色フィルム等が装着された自動車の指導について

指定自動車整備事業における着色フィルム等が装着された自動車の指導について

昨今、窓ガラスフィルム製作者より、着色フィルム等が装着された自動車の取り扱いに関する運輸支局等の指定自動車整備事業に対する指導が統一されていないとの指摘を受け。全ての運輸支局等に対し調査をしたところ、運輸局等の指導に差異が確認された。

これまでも指定自動車整備事業における可視光線透過率測定器を用いて判定する事も可能としているが、可視光線透過率の適合性を視認により安易に判定する事ができない場合にあっては、下記のとおり。取り扱うよう指定整備事業者にも周知されたい。なお、別添のとおり、関連団体に通知されたいことを申し添える。

令和5年1月13日に国土交通省・自動車局整備課は、フィルム装着車の車検方法に関する事務連絡がありました。

記

1. 当該事業場において可視光線透過率測定器を用いて判定する場合は、道路運送車両の保安基準第29条第3項に規定された要件を満たすもの※を用いること。

※【参考】独立法人行政法人自動車技術総合機構においては、「PT-50、PT-500（光明理化学工業製）」を使用

2. 前項の取り扱いにより判定しない場合は、当該自動車については道路運送車両第94条の5の規定が適用できないことから運輸支局等又は軽自動車検査協会に現車を持ち込み受検すること。

令和5年1月13日に国土交通省・自動車局整備課は、フィルム装着車の車検方法に関する事務連絡がありました。

この**事務連絡**は、通知や公示ではなく、着色フィルムに関して新しい車検制度が施行されます…ではなく、あくまで再確認のための**事務連絡**になります。

昨今のフロント3面に関するカーフィルム施工について「疑わしきは罰する」のではなく測定器で計測した「数値」で判定してください。もし判断が付かない場合は、最寄りの運輸局に持ち込んで測定した「数値」で判断して下さい。…という内容です。

カーディティリングビジネスの中でも特に「カーフィルム」は、車検制度との戦いの歴史でもありました。「カーフィルム」に情熱を注いできた先人たちの苦労と努力が大きく花開いたと言えます。「オワコン」とまで言われたカーフィルムの未来が繋がったのです。

今、カーフィルムは、注目されています。

カートップWeb 投稿日: 2022年5月29日 07:00 TEXT: 近藤暁史 PHOTO: WEB CARTOP
いま流行るクルマの「オーロラフィルム」！ フロントガラスに貼っているクルマも見かけるけどいいの？



カートップWeb 投稿日: 2023年5月11日 07:00 TEXT: 近藤暁史 PHOTO: WEB CARTOP
「クルマの中が見えない「オーロラフィルム」「ゴーストフィルム」
についてメス！ 国土交通省による「実質禁止」の通達とは



記事の削除と取材による訂正記事の掲載へ

カートップWeb 投稿日: 2023年5月24日 12:10 TEXT: 近藤暁史 PHOTO: ブレインテック
話題の「オーロラフィルム」の合法・違法の境目とは？ フィルムの種類と車種によって異なる理由を「プロ」に確認した！
(1/2ページ)

PT-500が必要か？と言われれば「必要です！」と言います

運輸局と同じ機械を使っている事で施工されるお客さまへの訴求力や安心施工につながります
施工前に貼れるかの確認など導入するメリットは多いです。

PT-500



◆今回の通知文書を味方につける

最近Web記事なども多く話題になりネガティブな解釈もありましたがカーフィルムは、「これからが旬」とも言えます。今回の通達文の中身と道路交通法の理解を深めて強い味方にしましょう

◆カーフィルムに理解ある認証工場や指定工場との協力体制を

「車検」よりも厳しい「社内規定」なるがある会社もあると思いますが収益を確保できるせつかくのビジネスチャンスなのです。フィルムを貼るメリットを理解してもらい強力な味方になってもらいましょう

◆カーフィルムは、ファッションではなく機能推し！

近年、間違いなく日差しは、強力になっています。だからこそ色味やファッションでなく遮熱効果を推しましょう

フィルムの性能(カタログデータ)を正しく理解して丁寧に説明できる様にしましょう

◆安易に値引き交渉に応じない！

また8月にカーフィルムの価格が一斉に値上がりします
知識や技術向上の為や機材購入などいろいろとお金のかかる仕事になります
培った技術の安売りは、やめましょう

日本には、事業を続けるための制度も充実しています。

■小規模事業者持続化補助金の公募がスタートしました。

<http://r3.jizokukahojokin.info/>

日本商工会議所の運営する
小規模事業者持続化補助金専用ホームページ



■日本自動車フィルム施工協会

<https://www.jcaa-film.com>

日本自動車用フィルム施工協会(JCAA)は、カーフィルムの施工能力・技術の向上と、カーフィルム施工業界の健全な発展と啓蒙を目指して1995年に発足いたしました。

カーフィルムに関する勉強会や講習会を通して会員同士のコミュニケーションを図り、社会に寄与することを目的としており、今後もさらに全国展開をまいります。



11月25日(土)に第13回カーディテイルリングセミナー&ガレージセールが
開催されます！

第13回カーディテイルリングセミナー&ガレージセール

「カーディテイルリングの明日」を語ろう！

11月25日(土) 10:00~16:00 入場受付9:30~
相模原市立産業会館 大ホール

カーディテイルリング対談 (有)カーメイクアートプロ 代表取締役 丸山 義昭 氏
パネルディスカッション「未定」
セミナー「数字でみる自動車業界」
出展社多数！新商品紹介&即売会

主催 お問合せ先

有限会社アスナル 宮崎 慎也
〒211-0022神奈川県川崎市中原区河宿14-1
TEL044-431-0390FAX044-431-0393

Youtubeライブ配信を
視聴の方はコチラ！

参加希望の方はコチラ！
申込書ダウンロード

当社の「アスナル」の社名の由来は、「明日のある」です。これからもセミナーの開催や展示会の出展を通じて大好きなクルマの事や多様化するカーアフターマーケットにおいて皆さんにとって何が必要かを考えて提案していきます！



ご清聴誠にありがとうございました！